

2016年10月28日

株式会社セディナ

## セディナ、株式会社みなと銀行と提携し、 「みなと移住ローン(自由型・リフォーム型)」の保証業務を開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長：中西 智 以下、「セディナ」）は、株式会社みなと銀行（頭取：服部 博明 以下、「みなと銀行」）と提携し、2016年10月28日より「みなと移住ローン（自由型・リフォーム型）」の保証業務の取扱を開始しましたので、お知らせいたします。

このたび取扱を開始したみなと銀行の「みなと移住ローン（自由型・リフォーム型）」は、地方創生に連携した取組みの一環として、みなと銀行が指定する兵庫県内の市町へ移住された方を対象にしたローン商品です。転居に伴う諸費用（自由型）や、移住先のリフォーム費用（リフォーム型）等、移住に伴うさまざまな出費に活用できます。

これからも、セディナは三井住友フィナンシャルグループにおける、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、金融機関さまの様々なニーズにお応えし、お客さまの期待に応えられるサービスの提供をおこなってまいります。

以 上

### 1. 商品の概要

商品名	みなと移住ローン	
	自由型	リフォーム型
融資対象者	・指定する市町へ、他の市町から移住された方 ※ただし、商品毎に所定の要件があります。 ・申込時年齢が20歳以上で完済時年齢が75歳以下の方	
資金用途	移住に伴う自由な資金 (除く事業性資金)	移住に伴うリフォーム資金 (同左)
融資額	10万円以上 300万円以内	10万円以上 500万円以内
融資期間	6ヵ月以上 7年以内	6ヶ月以上 10年以内
	※6ヵ月以内の元金据置が可能です。	

### 2. 指定する市町

(五十音順)

相生市	赤穂市	稲美町	小野市	加西市
加東市	上郡町	播磨町	南あわじ市	